

エコツーリズムの交付金について

エコツーリズムの交付金は、各事業者(代表者)が新規にエコツアーを実施する場合について、6万円を限度額として交付するものです。

今後、エコツアーを実施するために必要な用具や消耗品が交付対象となります。

交付金の対象となる主なもの

〔消耗品〕

募集チラシ、当日の配付資料、地図等作成費（用紙・インク・コピー代など）
筆記用具、名札ケース、事務用品、切手代、葉書代

〔備品(用具)〕

トランシーバー、ブルーシート、ハンドマイク
長机、折りたたみイス、簡易テント
調理機具（鍋、窯、まな板、包丁、カセットコンロなど）
農業用具（クワ、鎌、スコップ、草カキなど）
林業用具（ヘルメット、のこぎり、ナタ、軍手など）
救急用品（消毒薬、ガーゼ、虫除けスプレー、傷絆創膏など）
一般用品（食器、バケツ、ゴム長靴、雨具など）
屋外生物観察用スコープ
水中生物観察用メガネ

交付金の対象外の主なもの

※ 以下のものについては、エコツアー参加費で賄っていただくことを基本としています。

ガイド料、指導料、各種謝礼
スタッフ手当
食事代、食材料費
保険料
土地、会場、車輛、物品借上料
事前打ち合わせ、準備、反省会の経費（スタッフ飲食代等）
光熱水費